



J-PAO
Japan Professional Agriculture
total support Organization

農業版BCP(事業継続計画)ガイドライン

令和3年1月

公益社団法人日本農業法人協会
NPO法人日本プロ農業総合支援機構

はじめに

- 平時はもとより、非常時・緊急時においても、食料を安定供給する体制を整えることは、国をあげて取り組むべき課題であると同時に、個々の農業法人においても、様々なリスクを踏まえて継続的に事業を遂行できるように備えておくことが求められています。
- このため、農業法人が備えておくべきBCP(事業継続計画)について、そのあり方や導入方法等を取りまとめたガイドラインを今回策定しました。
- このガイドラインは、簡易的なものではなく、じっくりと腰を落ち着けて、経営者と社員とが共にBCPを作成することを念頭に策定しています。
- この取組みにより、社員の対応力が強化されるなど企業価値が高まることも期待しています。
- また、このガイドラインは、農業法人のBCPの作成数が増加することに応じて、事例の追加や、社内での進め方の修正・追加など、よりよい内容へ、進化・充実させていくことを予定しています。
- BCPを作成したみなさまの協力をお願いします。

このガイドラインの構成

BCPについて …	P2
社内でのBCP策定の進め方について …	P4
BCP策定に関する様式例とツール …	P6
BCPの定期的な見直し他 …	P7
関連情報 …	P8
提言として …	別紙

1. BCPについて

● BCP(事業継続計画)とは

BCP(事業継続計画)とは、緊急事態への備えのことです。緊急時に行うべき行動や緊急時に備えて平常時に行うべき行動をあらかじめ整理、取り決めておくことです。

● なぜ必要なのか

① 農業法人の社会的責任を果たすため

食料安全保障や従業員の生活を守るといった農業法人の社会的責任を果たすためには、様々な緊急事態に急場しのぎで対応するのではなく、**経営計画の柱の一つとしてBCPを策定しなければなりません。**

② 地域社会への貢献や取引先の信頼確保につながる

様々な緊急事態への備えについて、対外的に説明できるようにしておくことで、**地域社会全体でのBCPの取組みへの貢献や取引先からの信頼確保**につながれます。

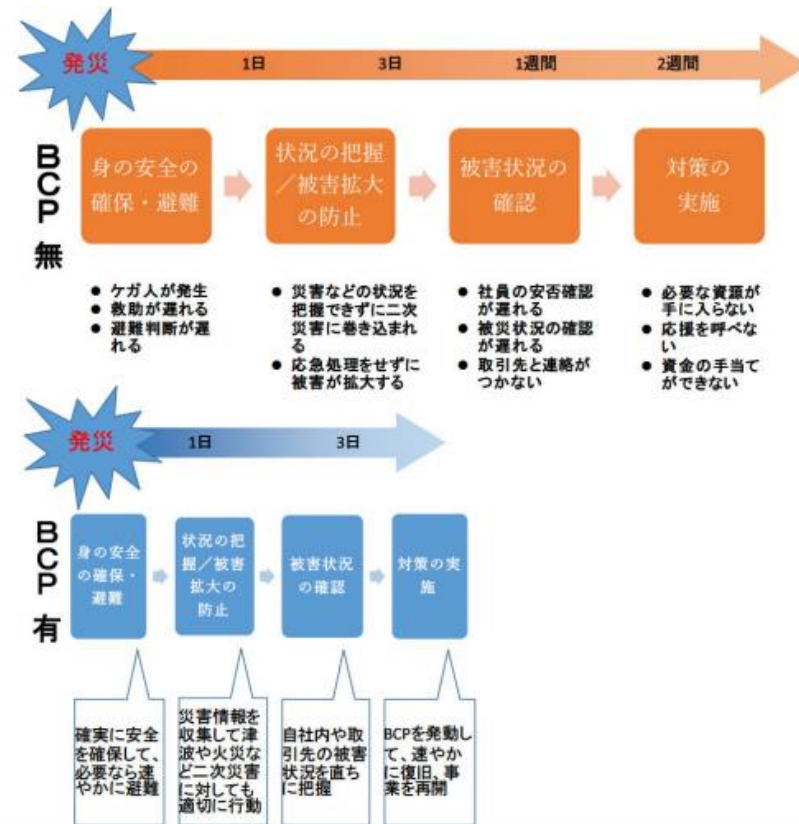
③ リスクに対応できる人材の育成

BCPを社員と共に作成・見直しをしていくプロセスを踏むことにより、緊急事態だけではなく、**様々なリスクに主体的に対応できる人材を育成することができます。**

④ 取り組む姿勢が未来を切り開く

自然災害という自らコントロールできないものへ積極的に対応するという取り組み姿勢が社員ならびに関係者に浸透することにより、予測できない**未来を切り開くことにつながります。**

〈 発生からの時間経過と実施すべき対応 〉



1. BCPについて

● 作成するうえでの留意点(=大事なこと)

① 想定する災害は台風、地震、感染症対策に限定

様々な災害がありますが、農業法人にとって、影響度の大きい災害という視点から、**農業におけるBCPにおいて想定する災害は、台風、地震、感染症対策に限定します。**

② BCPを策定するプロセスに社員を参加させる

すべての事象を想定することはできません。また、地震は事前準備が難しく、起きた時には本人がその場で判断する必要があります。つまり、想定しない事項が発生しても社員が対応できることが大事になります。そのためには、**BCPを策定するプロセスに社員を参加させ、対応力の強化を図る**必要があります。

③ 現場の社員のアイデアを大事にする

②に関係しますが、**現場社員のアイデアを大事にする**ことにより、現場にあったものが策定可能となると共に、見直しの際にも関心が確保でき、積極的に関わることにより**社員のスキルアップにもつながる**ものとなります。

④ 経営資源への影響と対策を考える際には、結果事象から考えるのを基本とする

通常経営資源への影響を考える場合に、さまざまな発生要因(水害の場合、風の場合等)をもとに考えますが、そうすると想定される多くのことを考える必要が出てきます。一方で、さまざまな発生要因であっても、その結果発生する事象(結果事象)は、共通であることが多いです。そこで、**経営資源への影響と対策を考える際には結果事象から考えるのを基本**とします。

⑤ 策定後、定期的に見直す

一度策定してそれで終わりにするのではなく、内部環境、外部環境の変化に応じて見直すことが重要です。そのためには**定期的に見直す機会をつくり**ます。

⑥ 訓練を継続すること

決められたことを実践できるようにするためには**訓練を継続して実施すること**が必要です。そのことが策定したBCPの進化や社員の意識を変えることにもつながります。訓練の実施日については、その農業法人にとって大きな被害があった日を設定し、そこで話し合うことも有効です。

2. 社内でのBCP策定の進め方について

● BCP策定の流れ

① BCPサイクル(または事業継続管理(BCPM))を意識する

一度作成したらそれで終わりということではなく、「**継続する**」ことが大事です。そのためには、「**BCPサイクル(または事業継続管理(BCPM))を意識**」して取り組みます。

* 事業継続管理とは

事業継続計画(BCP)を策定(構築)し継続的に運用していく活動や管理の仕組みのこと。

* BCPサイクル

BCP(事業継続計画)を作成し、それを適切な状態に維持するための様々な活動を継続的に実施するという意味で、「BCPサイクル」と表すことします(右の図参照)。

以上中小企業策定運用指針より

② 策定の流れの体系図

<策定の流れの体系図>

- ① 基本方針の策定
- ② 重要商品・業務を把握する
 - * 社員は少なくともこの段階から策定に参加
- ③ 目標復旧時間の設定
- ④ 策定の背景となる情報の整理
- ⑤ 重要業務を継続するために必要な資源への影響を把握
 - * 被害の評価と追加資金の必要額の算出
- ⑥ 準備および事前対策の検討
- ⑦ BCPの作成(防災、初動、事業継続計画)
- ⑧ BCPに関する教育・訓練の実施
- ⑨ BCPの見直し(診断、維持・更新)

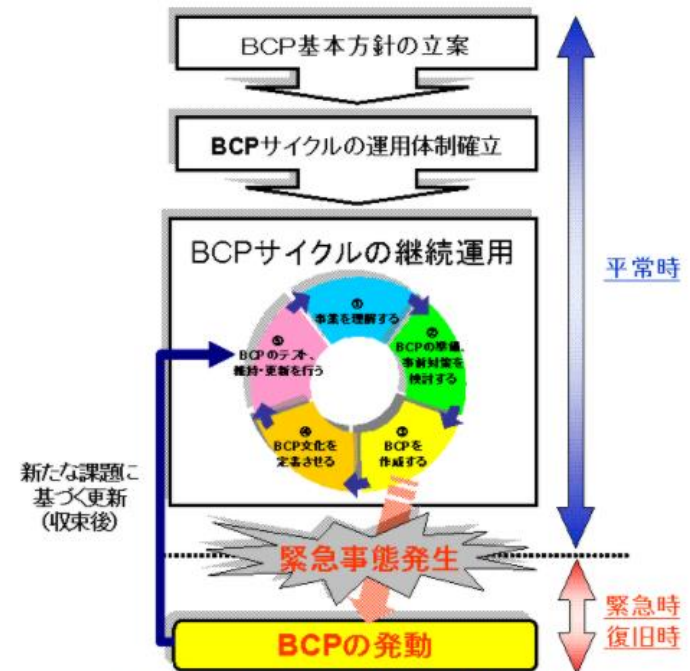


図 BCP策定・運用、緊急時の発動についての全体像

出典：BCI(The Business Continuity Institute)提唱のマネジメントサイクルを参考に作成

資料出所：中小企業庁「中小企業BCP策定運用指針」

2. 社内でのBCP策定の進め方について

● 社内での進め方の詳細

社内でのBCPの策定を進めるには、策定の流れの体系図に沿って、項目それぞれについて、順番に検討・作成します。その際、**早い段階から社員が策定に参加するのが望ましいです。**

① 必須項目と様式の使い方

体系図の①～⑨の項目はすべてBCPとしては必須の項目となります。その場合、**最初から短文で作成するのではなく、まずは思いつものなどが多く記入できるもので取り組むのが有効**です。そのため、策定の際には、別紙の様式例(作成用)を用います。この様式の場合、情報が多いので、社内での説明資料にも使うことができます。最終的に一覧表を作成する必要がある場合には、最後にそれまで検討したものをまとめる形にします。

② 必須項目の詳細

ア. 基本方針

BCP(事業継続計画)を策定する目的になります。

イ. 重要商品・業務を把握する

緊急時においても、自社で優先的に継続もしくは復旧させる商品・サービス(以下、重要商品・業務という)を特定します。

ウ. 目標復旧時間の設定

取引先等の関係より、特定した重要商品・業務が通常通りとするための目標となる復旧時間を設定します。

エ. 策定の背景となる情報の整理

自社における過去の災害によるダメージの例など、自社にとってBCP策定に取り組む理由を整理する。この部分はBCP策定後に社員に説明する際に大変役にたつものになります。

オ. 重要商品・業務を継続するために必要な資源への影響を把握
社会的影響、取引先、顧客、地域、ヒト、モノ、カネ、情報について、重要商品・業務を継続するための影響を自然災害毎に把握します。

カ. 被害の評価と追加資金の必要額の算出

- ・ 損害額、売上の減少額、資金繰り(お金が足りないか)、再調達価格はいくらになるのか?
- ・ 緊急事態には別途作成(発動後)

キ. 準備および事前対策の検討

オとカで把握した影響の結果発生する事象(結果事象)は、共通であることが多いです。そこで、経営資源への影響への対策を考える際には結果事象から考えるのを基本とします。

ク. BCPの作成

緊急時の体制、発動のタイミングをまず作成します。
そして、防災計画(*)、減災(台風のみ)、初動、復旧のフェーズに分け、それぞれについて、いつ、誰が、何をやるのかを明確にします。
* 従業員の人命と財産の安全確保を目的とした計画

ケ. 見直しと訓練について

BCPの定期的な見直しと訓練について記載します。
* 詳細は「4. BCPの定期的な見直し他」参照

3. BCP策定に関する様式例とツール

● BCPの様式例

以下の2種類を用意しています。別紙様式例参照
作成用:ワードで作成したもので、自由に書き込むことができます
作成したものは社員への説明にも使うことができます
ポイントの一覧表(2枚もの):結果を一覧できるもの

● BCPのチェックリスト

以下の2種類あり、それぞれ既存ものを参考までに掲載します。

①社内ではBCPを策定するためのもの

→BCPを策定するうえで、足りないところを把握するもの
(参考例:農水省作成「自然災害等のリスクに備えるための
チェックリストと農業版BCP(耕種用・園芸用・畜産用)」
https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html)



②社内で策定したBCPIにモレがないかを確認するためのもの

→策定されたものが、これで間違いなのかどうかを確認するためのもの
(参考例:BCP策定・運用状況の自己診断(中小企業庁)) →
https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_a/bcpgl_03a_6.html



● 社員に意識させるツールの例

いくつかの例を提示します。

従業員携帯カード(名刺サイズのもの)(人の命を守る、緊急連絡先)

安否確認メール(セコム等のアプリもある)

*これを用いた場合、何らかの理由で連絡がつかない方に対して、そのような対応をするのかを決める必要もある

<社員に意識させるツールの例>

切り取って3つ折にし、定期入れや財布に納めて下さい。

出典：中小企業BCP策定運用指針(中小企業庁)

セコム安否確認サービス



4. BCPの定期的な見直し他

● 定期的な見直しについて

① 定期的な見直しをするルールをつくる

年に1回経営計画の社内発表の際に併せて周知を図ることにするなど、**定期的な見直しのルールをつくります。**

② 防災意識を社員に持ってもらう

防災意識を高めるために、**BCPの更新が社員に周知される仕組み**や訓練や診断により**明らかとなった問題点がBCPの更新に反映される仕組みをつくります。**

③ 現状のBCPの不適切な点等について、社員が経営者へ伝える仕組みをつくる

日常的にも見直しが可能なように、社員が気付いたときにすぐに取り上げることができるように**現状のBCPの不適切な点等について、社員が経営者へ伝える仕組みをつくる**ことは重要です。

● 教育・訓練について

① 定期的な教育・訓練が社員の対応力強化には重要

2. でも触れたが、**定期的な教育と訓練を行うことで**、対応方法に習熟し、結果として**社員の対応力強化につながります。**

② 防災教育とのリンクや映像情報の活用

決められたことを実践できるようにするためには**訓練を継続して実施することが必ず**す。そのことが策定したBCPの進化や社員の意識を変えることにもつながります。その際、**防災(従業員の生命を守ること等)教育とのリンクや様々な映像情報を活用することが有効**です。

訓練の実施日については、その経営体にとって大きな被害があった日を設定し、そこで話し合うことも有効です。

5. 関連情報

● BCP関連情報

① ハザードマップの使い方

国土交通省では、防災に役立つ様々なリスク情報や全国の市町村が作成したハザードマップを、より便利により簡単に活用できるようにするため、ハザードマップポータルサイトを公開中。

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

② 自然災害に関する情報収集サイト

- ・気象庁 防災情報 <http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>
→気象(台風、竜巻、高温他)、地震・津波、火山、海洋(波浪、潮位他)
- ・防災情報のページ(内閣府) <http://www.bousai.go.jp/>
- ・防災情報提供センター(国土交通省)
<https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/index.html>

③ MAFFアプリ

MAFFアプリは、農業に携わる皆さまに役立つ情報を農林水産省から直接お届けするスマホ用アプリです。災害情報も含まれています。また、現場の情報を農林水産省に直接届けることができます。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html>

● BCP作成事例

① こと京都の作成事例

* 事例については、今後追加していく予定です。

MAFFアプリ



【別紙】提言として

① 保険会社等と連携したセミナー・ワークショップの開催

ガイドラインを作っただけではなかなか普及していきません。そのために既に他業種での開催実績のある保険会社等と連携したセミナーやワークショップを開催することにより、BCPそのものについての情報提供や、どのようなものを策定するのかを体感してもらう取組みは重要です。

② 農業経営体のBCPの取組みを支える仕組みの構築

農業経営体のBCPの取組みをささえるために、以下の仕組みを構築する必要があります。

その1 支え合えるネットワークの構築

農業経営体のBCP・防災担当者のネットワークを作る。そして、定期的な会合の実施、相互の情報提供、新たな情報の共有、有事の際の連絡窓口とする。

その2 アワード(事例発表会)の定期的な開催

BCPの取組み事例の発表の場を設け、何らかの表彰をする。これにより、優良事例の収集・共有や目指す場をつくる。

③ 既存の農業者支援組織への役割・機能の付与

意欲はあるが、自力だけでは策定が難しい農業経営体の支援のために、既存の農業者支援組織において対応を可能とするように、役割と機能を付与します。

④ 継続的な人材の育成と情報の提供

③にも関連しますが、農業者を支援する人材の育成と必要な情報提供を継続的に実施する機会を設けます。